

★女性の活躍推進に関する実施状況



株式会社中広 常時雇用する労働者数 444名 広告業

5つの評価項目のうち4項目について認定基準を満たし、1項目について要件を満たしたので、えるぼし（星2つ）に認定しました。

評価項目	基準	実績と結果、取組
① 採用	男女別の採用における競争倍率が同等程度 （女性の競争倍率×0.8<男性の競争倍率） ※雇用管理区分ごとに算出 ※競争倍率は直近の3事業年度の平均値の（応募者÷採用者数）で算出。 ※対象者は期間の定めのない労働契約締結を目的とするものに限る。	【競争倍率の実績】 女性 6.6 倍、男性 9.4 倍 （女性） $6.6 \times 0.8 = 5.28 < （男性）9.4$ 女性の倍率が男性の倍率よりも低く、基準を満たす。
② 継続就業	男性労働者の平均継続勤務年数に対する、女性労働者の平均継続勤務年数の割合が 0.7 以上 （女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数 ≥ 0.7 ） ※雇用管理区分ごとに算出 ※対象者は期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。	【平均継続勤務年数の実績】 女性 4.09 年、男性 7.56 年 （女性） $4.09 / （男性）7.56 = 0.54$ 男性の年数に対する女性の年数の割合が 0.54 で、0.7 よりも低く、基準を満たさない。 ただし、当該基準に関する取組を実施し、2年以上連続して当該基準判定に係る割合が改善していることから、 要件を満たす。 【当該基準に関する取組実績】 毎月 1 回、衛生委員会において時間外労働実施状況を把握し、低減案、改善案を協議している。 【当該基準判定に係る割合の改善実績】 （25 年度）0.50 ⇒ （26 年度）0.53 ⇒ （27 年度）0.54
③ 働き方時間等の	労働者の月別平均残業時間が各月ごとに 45 時間未満 ※平均残業時間は、法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均時間とする。 ※雇用管理区分ごとに算出 ※直近の事業年度の各月ごとの平均時間が全て平均 45 時間未満	【平均残業時間実績】 （最長の時間） 正社員 38.9 時間、パート社員 5.5 時間 （平均時間） 正社員 34.3 時間、パート社員 4.4 時間 月別平均残業時間の最長の時間が 45 時間未満であり、基準を満たす。
④ 比率管理職	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上 ※産業ごとの平均値とは、産業大分類を基本に過去 3 年間の平均値を毎年改訂。厚生労働省ホームページに掲載。	【管理職に占める女性の割合実績】 28.1% 「学術研究、専門・技術サービス業（広告業を含む）」の平均値(5.4%)以上であり、基準を満たす。
⑤ キャリアアップ	直近 3 事業年度のうち、以下について 2 項目以上(非正規社員がいる場合は必ず A を含む)の実績を有する A 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ B 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	【実績】 A 2 人、B なし、C 1 人、D 7 人 3 つの項目において実績を有しており、基準を満たす。